

米代川地域森林計画変更計画書（案）

（米代川森林計画区）

計画期間

自 令和 5 年 4 月 1 日
至 令和 15 年 3 月 31 日

（令和 7 年 1 2 月変更）

秋 田 県

変更事項及び理由

- 1 次期秋田県総合計画（R 8～11）の策定に伴い、関係する計画量を変更
 - （１） 森林の整備及び保全に関する基本的な事項
 - 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項
計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状況等
 - （２） 計画量等
 - 間伐立木材積その他の伐採立木材積
 - 間伐面積
 - 人工造林及び天然更新別の造林面積
- 2 計画の対象とする森林の区域
 - ・ 森林の区域の異動により市町村別の森林面積に増減があるため、森林資源の適正な把握のため地域森林計画対象森林を変更
- 3 計画量等（上記 1 以外）
 - 林道の開設及び拡張に関する計画
 - ・ 林道事業を実施する路線について変更
 - 保安林の整備及び治山事業に関する計画
 - ・ 治山事業として整備する区域について変更

目 次

Ⅱ 計画事項

第1	計画の対象とする森林の区域	1
第2	森林の整備及び保全に関する基本的な事項	2
1	森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	2
(1)	森林の整備及び保全の目標	2
(2)	森林の整備及び保全の基本方針	2
(3)	計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	2
2	その他必要な事項	2
第3	森林の整備に関する事項	2
1	森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）	2
(1)	立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針	2
(2)	立木の標準伐期齢に関する指針	2
(3)	その他必要な事項	2
2	造林に関する事項	2
(1)	人工造林に関する指針	2
(2)	天然更新に関する指針	2
(3)	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	3
(4)	その他必要な事項	3
3	間伐及び保育に関する事項	3
(1)	間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	3
(2)	保育の標準的な方法に関する指針	3
(3)	その他必要な事項	3
4	公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	3
(1)	公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	3
(2)	木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	3
(3)	その他必要な事項	3
5	林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	3
(1)	林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	3
(2)	効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	3
(3)	路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方	3
(4)	路網の規格・構造についての基本的な考え方	3
(5)	林産物の搬出方法等	4
(6)	その他必要な事項	4
6	委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	4
(1)	森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針	4

(2) 森林経営管理制度の活用に関する方針	4
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	4
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	4
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	4
(6) その他必要な事項	4
第4 森林の保全に関する事項	4
1 森林の土地の保全に関する事項	4
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	4
(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法	4
(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	4
(4) その他必要な事項	4
2 保安施設に関する事項	5
(1) 保安林の整備に関する方針	5
(2) 保安施設地区の指定に関する方針	5
(3) 治山事業の実施に関する方針	5
(4) 特定保安林の整備に関する事項	5
(5) その他必要な事項	5
3 鳥獣害の防止に関する事項	5
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針	5
(2) その他必要な事項	5
4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	5
(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	5
(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）	5
(3) 林野火災の予防の方針	5
(4) その他必要な事項	5
第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	5
(1) 保健機能森林の区域の基準	5
(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	5
第6 計画量等	6
1 間伐立木材積その他の伐採立木材積	6
2 間伐面積	7
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	8
4 林道の開設及び拡張に関する計画	9
(1) 市町村別内訳表	9
(2) 箇所別内訳表	10
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	17
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	17
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	17
(3) 実施すべき治山事業の数量	18
6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法	

及び時期	1 9
第7 その他必要な事項	2 1
1 保安林その他制限林の施業方法	2 1
（1）制限林の施業方法	2 1
（2）森林の保護及び管理	2 1
2 その他必要な事項	2 1
（1）水と緑の条例に関する事項	2 1

Ⅱ 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

○市町村別面積

区 分		面 積 (ha)	備 考
総 数		175,425	()内は
市 町 村 別 内 訳	市町村名		旧市町村名
	鹿角市	20,971	
	小坂町	4,148	
	大館市	(大 館 市)	14,355
		(比 内 町)	7,934
		(田 代 町)	7,993
		合 計	30,281
	北秋田市	(鷹 巣 町)	13,342
		(森 吉 町)	8,708
		(阿 仁 町)	13,335
		(合 川 町)	4,683
		合 計	40,068
	上小阿仁村	6,503	
	能代市	(能 代 市)	9,096
		(二 ツ 井 町)	7,045
		合 計	16,141
	藤里町	7,045	
	三種町	(琴 丘 町)	6,023
		(山 本 町)	4,378
		(八 竜 町)	576
		合 計	10,976
	八峰町	(八 森 町)	6,782
		(峰 浜 村)	7,945
		合 計	14,727
	男鹿市	(男 鹿 市)	9,447
		(若 美 町)	785
		合 計	10,232
	潟上市	(天 王 町)	727
		(昭 和 町)	1,740
		(飯 田 川 町)	367
		合 計	2,834
	五城目町	9,205	
	八郎潟町	305	
	井川町	1,620	
	大潟村	369	

- 注) 1 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図に表示する民有林です。
 2 本計画の対象森林は、森林法第10条の2第1項の開発行為の許可、同第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出及び同第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出の対象となります。
 3 森林計画図の縦覧場所は、農林水産部森林資源造成課及び鹿角、北秋田、山本、秋田地域振興局農林部森づくり推進課です。
 4 単位未満は四捨五入のため、計は一致しません。

第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

変更なし

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

変更なし

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

計画期間において到達し、活保持すべき森林資源の状態等については、以下のとおり定めます。

区 分		現 況	計画期末
面 積	育成単層林 (h a)	109,689	108,388
	育成複層林 (h a)	1,908	3,588
	天然生林 (h a)	60,466	60,087
森林蓄積 (m ³ /h a)		277	300

注) 1 現況は令和4年3月31日現在の数値です。

2 森林蓄積は、立木地の蓄積です。

3 「育成単層林」とは森林を構成する林木を皆伐により伐採し、単一の樹冠層を構成する森林です。

4 「育成複層林」とは森林を構成する林木を択伐により伐採し、複数の樹冠層を構成する森林です。

5 「天然生林」とは主として天然力を活用することにより成立させ維持される森林です。

2 その他必要な事項

変更なし

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く）

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

変更なし

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

2 造林に関する事項

(1) 人工造林に関する指針

変更なし

(2) 天然更新に関する指針

変更なし

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

3 間伐及び保育に関する事項

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

変更なし

(2) 保育の標準的な方法に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

変更なし

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

変更なし

(3) その他必要な事項

変更なし

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

変更なし

(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

変更なし

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域（路網整備等推進区域）の基本的な考え方

変更なし

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

変更なし

(5) 林産物の搬出方法等

変更なし

(6) その他必要な事項

変更なし

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大方針及び森林施業の共同化に関する方針

変更なし

(2) 森林経営管理制度の活用に関する方針

変更なし

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

変更なし

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

変更なし

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

変更なし

(6) その他必要な事項

変更なし

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

変更なし

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要がある森林及びその搬出方法

変更なし

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

変更なし

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

変更なし

(3) 治山事業の実施に関する方針

変更なし

(4) 特定保安林の整備に関する事項

変更なし

(5) その他必要な事項

変更なし

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

変更なし

(2) その他必要な事項

変更なし

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

変更なし

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）

変更なし

(3) 林野火災の予防の方針

変更なし

(4) その他必要な事項

変更なし

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

(1) 保健機能森林の区域の基準

変更なし

(2) その他保健機能森林の整備に関する事項

変更なし

第6 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

伐採立木材積については、次のとおりとします。

区 分		総 数			主 伐			間伐
		総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	針葉樹
総 数		5,879	5,399	480	3,909	3,429	480	1,970
前半5カ年の計画量		2,990	2,780	210	1,934	1,724	210	1,056
後半5カ年の計画量		2,889	2,619	270	1,975	1,705	270	914
市町村 別内訳	鹿 角 市	684	625	60	457	398	60	227
	小 坂 町	123	105	18	76	58	18	47
	大 館 市	960	869	92	645	553	92	315
	北 秋 田 市	1,243	1,115	128	836	708	128	406
	上 小 阿 仁 村	231	217	15	151	137	15	80
	能 代 市	608	575	33	399	366	33	209
	藤 里 町	238	218	20	157	137	20	80
	三 種 町	401	379	21	267	246	21	134
	八 峰 町	457	407	49	309	259	49	148
	男 鹿 市	356	331	25	236	211	25	120
	潟 上 市	113	110	3	76	73	3	36
	五 城 目 町	380	368	12	245	233	12	135
	八 郎 潟 町	12	12	0	8	8	0	4
	井 川 町	60	57	3	39	36	3	21
	大 潟 村	13	11	2	6	5	2	6

単位 材積：千m³

2 間伐面積

間伐面積については、次のとおりとします。

単位 面積：ha

区 分		間伐面積
	総 数	36,599
	前半5カ年の計画量	19,353
	後半5カ年の計画量	17,246
市町村 別内訳	鹿角市	4,217
	小坂町	875
	大館市	5,855
	北秋田市	7,550
	上小阿仁村	1,487
	能代市	3,884
	藤里町	1,491
	三種町	2,481
	八峰町	2,746
	男鹿市	2,236
	潟上市	674
	五城目町	2,515
	八郎潟町	84
	井川町	385
	大潟村	121

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

人工造林及び天然更新別の造林面積については、次のとおりとします。

		単位 面積：ha		
区 分		人工造林	天然更新	総数
総 数		5,137	5,477	10,614
	前半5カ年の計画量	2,432	2,719	5,151
	後半5カ年の計画量	2,705	2,758	5,463
市町村別 内訳	鹿角市	592	678	1,270
	小坂町	123	124	247
	大館市	822	1,053	1,875
	北秋田市	1,060	1,468	2,528
	上小阿仁村	209	166	375
	能代市	545	388	934
	藤里町	209	217	426
	三種町	348	282	630
	八峰町	385	566	952
	男鹿市	314	284	598
	潟上市	95	70	164
	五城目町	353	140	493
	八郎潟町	12	5	16
	井川町	54	35	89
	大潟村	17	0	17

注) 人工造林：天然生林→育成単層林、未立木地造林
 ：育成単層林→育成単層林
 ：育成単層林→育成複層林、育成複層林→育成複層林
 天然更新：ぼう芽更新（育成単層林→育成単層林）、
 ：天然下種更新（育成単層林→育成単層林、
 育成単層林→育成複層林、育成複層林→育成複層林、
 天然生林→育成複層林）
 ：天然下種更新（天然生林→天然生林）

4 林道の開設及び拡張に関する計画

(1) 市町村別内訳表

単位（延長：km、面積：ha）

単位：延長：km、面積：ha

区 分	開 設			拡 張			備 考
	路線数	延 長	利用面積区域	改 良 箇所数	舗 装		
					路線数	延 長	
総 数	103	209.7	19,325	190	40	113.9	
前半5カ年の計画量	63	163.2	11,855	57	9	20.8	
後半5カ年の計画量	40	46.5	7,470	133	31	93.1	
鹿角市	10	20.2	1,608	47	5	9.5	
小坂町	1	2.0	100	3	1	2.4	
大館市	26	23.5	5,157	38	4	9.5	
北秋田市	16	20.1	2,259	59	15	55.4	
上小阿仁村	6	9.5	610	18	1	3.0	
能代市	9	20.2	965	2	1	2.6	
藤里町	1	1.5	248	6	1	0.5	
三種町	2	2.8	101	2	1	2.5	
八峰町	1	19.7	2,610	6	4	14.5	
男鹿市	7	14.5	777	2	2	1.5	
潟上市	7	23.8	854	－	－	－	
五城目町	12	37.9	3,304	6	4	11.1	
八郎潟町	－	－	－	1	1	1.4	
井川町	5	14.0	732	－	－	－	
大潟村	－	－	－	－	－	－	
合 計	103	209.7	19,325	190	40	113.9	

注) 前期の路線数及び利用面積には、前期・後期にまたがる路線も含む。

(2) 箇所別内訳表（開設/新設・改築）

単位（延長：km、面積：ha）

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	延長	利用区域 面積	前半５カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考
			旧市町村						
自動車道	林業専用道	鹿角市		瀬田石	1.0	191	○		
	林業専用道			十文字	4.1	97	○		
	林業専用道			男平土筆森	1.0	233	○		
	林業専用道			熊沢	1.0	388	○		
	林業専用道			毛馬内沢	1.0	232	○		
	林業専用道			堀内	0.8	103	○		
	林業専用道			鳥姥	2.3	53	○		
	林業専用道			上山田	4.2	105	○		
	林業専用道			石鳥谷	1.5	124	○		
	林業専用道			生手沢	3.3	82	○		規格相当
				小計		10	20.2	1,608	10
	林業専用道	小坂町		砂子沢	2.0	100	○		規格相当
		小計		1	2.0	100	1		
	林業専用道	大館市	大館市	山館	1.0	117	○		
	林業専用道			滝ノ沢	1.0	78			
	林業専用道			沼田	1.5	131	○		
				鯉沢	0.5	93			
				山新	2.0	1,550			
				上茂内	1.0	825			
				釈迦池	1.0	210			
				城ヶ森	1.0	340			
				大明神	1.0	88			
				猿間	1.0	210			
	林業専用道			数馬	1.0	54	○		
			比内町	館ヶ沢	1.0	90			
				金山	0.5	44			
				三階滝	0.6	34			
				柄井沢	0.5	110			
				南長内沢	0.8	33			
				只越	0.5	35			
	林業専用道			大沢	1.0	230			
				滝沢	0.5	73			
				東休閒内沢	0.5	77			
				ザッピ内	0.6	164			

単位（延長：km、面積：ha）

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	延長	利用区域 面積	前半５カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考
			旧市町村						
自動車道	林業専用道 林業専用道	大館市	田代町	二度突	0.5	32			
				大橋	0.5	30			
				大石渡沢	0.5	43			
				長坂本郷	0.5	314			
				大川目元渡	3.0	152	○		
		小計		26	23.5	5,157	4		
	林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道	北秋田市	鷹巣町	田子ヶ沢	2.0	97	○		
				田子ヶ沢支	1.0	50	○		
				熊沢口	2.8	153	○		
				熊沢口支	1.0	50	○		
				長坂	5.3	165	○		
				森吉町	惣内	0.5	175		
			天館		0.5	35			
			惣内滝の上		1.0	266			
			浦田		1.0	332			
			新屋布	0.5	36				
		神仏	0.5	60					
		白坂	0.5	35					
		阿仁町	高畑台	0.5	49				
			段ノ上	1.0	56				
	佐山		1.0	550					
	太平佐山		1.0	150					
	小計		16	20.1	2,259	5			
	林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道	上小阿仁村		春沢抜石	2.0	87	○		
				中山	1.0	74			
				樋ノ沢	1.0	94			
				八森沢支	2.0	143	○		
				多々羅八森沢	0.5	61	○		
				黒滝大森	3.0	151	○		
	小計		6	9.5	610	4			
	林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道 林業専用道	能代市	能代市	第二不動前	2.3	52			
				砦沢高森	3.0	140	○		
				深沢1	1.5	120	○		
				深沢2	1.5	100	○		
				砦沢高森支	2.1	80	○		
		二ツ井町	梅内沢南	3.9	250	○			
			田ノ沢悪戸	3.2	101				
			猿田沢	1.0	50	○			
			根太沢	1.7	72	○			
			小計		9	20.2	965	7	
	林業専用道 林業専用道	藤里町		奥滝の沢	1.5	248	○		規格相当
小計		1	1.5	248	1				
林業専用道 林業専用道	三種町	琴丘町	百川新屋敷	1.7	70	○			
			第2百川新屋敷	1.1	31	○			
	小計		2	2.8	101	2			

単位（延長：km、面積：ha）

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	延長	利用区域 面積	前半 5 カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考	
			旧市町村							
自動車道	林業専用道	八峰町	峰浜村	峰浜	19.7	2,610	○			
		小計		1	19.7	2,610	1			
		男鹿市	男鹿市	丸森	5.5	155	○			
				仁井山	3.1	202	○			
				長沢	0.8	110	○			
				田谷沢住吉	1.1	45	○			
				要沢	1.3	104	○			
				十里沢	1.9	88	○			
				仁井沢	0.8	73	○			
		小計		7	14.5	777	7			
		潟上市	昭和町	大工焼山沢	3.0	86	○			
				北坂	7.7	182	○			
				豊川山田岡井戸	6.0	303	○			
				中沢	1.5	30	○			
				浅見沢	3.0	148	○			
				船橋	2.0	75	○			
				大工焼山沢支	0.6	30	○			
		小計		7	23.8	854	7			
	林業専用道	五城目町	森山猿田沢	3.0	696	○				
			五秋蛇喰	2.5	944	○				
			猿田沢	7.0	269					
			湯ノ又	1.4	201	○				
			大畑	7.0	238	○				
			浅見内	4.9	273	○				
			野鳥の森	2.0	150					
			滝ノ下	2.9	96	○				
			富田	2.5	123	○				
			蓬内台	1.7	127	○				
			小猿沢	1.7	82	○				
			イタトリ沢	1.3	105	○				
			小計		12	37.9	3,304	10		
			林業専用道	井川町	菅生沢	5.0	283			
	施田黒坪	3.2			134	○				
	林坂	2.0			55	○				
	柿ノ木板沢	2.3			189	○				
	新聞	1.5			71	○				
	小計				5	14.0	732	4		
	合 計			103	209.7	19,325	63			

注)

1 終点側の林道は路線数として数えない。

2 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。

(2) 箇所別内訳表 (拡張/改良)

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	改 良 箇所数	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考
			旧市町村					
自動車道		鹿角市		長根	1	○		
				堀内	10	○		
				鵠割石	8	○		
				長嶺熊沢	2	○		
				尾去沢・休閒内	2			
				甘露	3			
				黒沢頭	2			
				下水沢	4	○		
				上山田	3	○		
				大沢	3	○		
				歌内沢	1	○		
				割石	2	○		
				熊沢	1	○		
				日暮	1	○		
				赤川	1	○		
				稲荷沢	1	○		
				十文字	1	○		
				鳥姥	1	○		
		小計		18	47	15		
		小坂町		鵠割石	3			
		小計		1	3			
		大館市	大館市	山館	2			
				萱仮戸沢	1			
				軽井沢	1			
				割沢	1			
			比内町	奥見内	1			
				二又	2			
				薬師森	1			
				根堀沢	4			
				大葛	2			
				尾去沢休閒内	5			
				羽貫谷地	1			
			田代町	大館蛭沢	8			
		円学		1				
		大岱高岨		2				
		田代相馬		3	○			
		中岱		1				
		上鴨沢	1					
		内越山沢	1					
		小計		18	38	1		

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	改 良 箇所数	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考	
			旧市町村						
自動車道		北秋田市	鷹巣町	岩谷	3	○			
				奥見内	1				
				鷹森	3				
				根小屋沢	3				
				前山滝の沢	2				
				岩堰根	1				
				小摩当	1				
			森吉町	浦支内	5				
				浦支内支	1				
				惣内	3				
				大滝沢	3				
				大森	3				
				長野沢	2				
				上惣内	1				
				差川	1				
			阿仁町	小様	2				
				安滝	1				
				中佐山	2				
				熊鷹	2				
				十二ノ沢支	3				
				小倉沢	1				
				根子	2				
				馬見長根	4				
				二の又	2				
			合川町	上の山	1				
				木畑沢	1				
				羽根沢	2				
				関の沢	1				
				芹沢	1				
				根小屋沢	1				
		小計			30	59	1		
		上小阿仁村		仏社	2				
				春沢	6				
				田の沢	1				
				長信田	3				
				上合地	1				
				黒滝	3				
				祝の沢	1				
				沼の沢	1				
		小計			8	18			

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	改 良 箇所数	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考	
			旧市町村						
自動車道		能代市	能代市	常盤	2	○			
		小計		1	2	1			
		藤里町		西薄井沢	4	○			
				桂岱戦	1	○			
				前山滝ノ沢	1	○			
		小計		3	6	3			
		三種町	琴丘町	琴丘陵	1				
			山本町	砂子沢	1				
		小計		2	2				
		八峰町	八森町	水の目	1	○			
				一ノ又	1				
				泊沢	1	○			
			峰浜村	塙	1				
				水沢山	2	○			
		小計		5	6	3			
		男鹿市	男鹿市	北浦	1				
				増川	1				
		小計		2	2				
		五城目町		富津内稜	1				
				猿田沢	1				
				黒土	1				
				浅見内	1				
				家ノ沢	1				
				天池	1				
				小計		6	6		
		八郎潟町		天池	1	○			
		小計		1	1	1			
合 計				95	190	25			

注) 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。

2) 箇所別内訳表（拡張／舗装）

単位（延長：km）

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	延 長	前半5カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考	
			旧市町村						
自動車道		鹿角市		鴫割石	5.5				
				長嶺熊沢	1.0	○			
				尾去沢休閒内	1.0				
				小豆沢	1.0	○			
				割石	1.0	○			
		小計			5	9.5	3		
		小坂町		鴫割石	2.4				
		小計			1	2.4	0		
		大館市	大館市	大館蛭沢	0.1				
				大滝	0.2				
			比内町	平内沢	6.0				
			田代町	円学	3.2				
		小計			4	9.5	0		
		北秋田市	鷹巣町	奥見内	2.1	○			
				根小屋沢	4.0				
				前山滝の沢	1.0				
				岩堰根	0.5				
				横湊中屋敷	0.9				
			森吉町	大森	9.8				
				鷹森	3.3				
				惣内	1.8				
				小又	0.2				
			阿仁町	宝附	3.1				
				阿仁	12.7				
				根子	3.0				
				土平	0.3				
				栩木沢	12.0				
			合川町	上の山	0.7				
		小計			15	55.4	1		
		上小阿仁村		春沢	3.0				
		小計			1	3.0	0		
		能代市	能代市	常盤	2.6	○			
		小計			1	2.6	1		
		藤里町		前山・滝の沢	0.5				
		小計			1	0.5	0		

単位（延長：km）

種 類	区 分	位 置（市町村）		路 線 名	延 長	前半５カ年 の計画箇所	対図 番号	備 考
			旧市町村					
自動車道		三種町	琴丘町	井戸下田	2.5	○		
		小計		1	2.5	1		
		八峰町	八森町	八代沢	3.7	○		
				湯の沢	5.1	○		
			峰浜村	水沢山	3.0	○		前期1.5km
				塙	2.7			
		小計		4	14.5	3		
		男鹿市	男鹿市	北浦	0.4			
				増川	1.1			
		小計		2	1.5	0		
		五城目町		富津内稜	3.5			
				猿田沢	3.0			
				黒土	1.8			
				天池	2.8			
		小計		4	11.1	0		
		八郎潟町		天池	1.4			
		小計		1	1.4	0		
合 計				40	113.9	9		

注) 前期欄に「○」がある路線は、前期又は前期・後期にまたがる路線である。

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

変更なし

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

変更なし

(3) 実施すべき治山事業の数量

単位：地区

森林の所在			治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
市町村	旧市町村	区 域		前半5カ年の計画		
鹿角市		八幡平	13	6	溪間工・山腹工	
		花輪	3	2	溪間工・山腹工	
		十和田大湯	9	4	溪間工・山腹工	
		尾去沢	4	3	溪間工・山腹工	
		十和田瀬田石	1	1	山腹工	
		十和田末広	1	1	山腹工	
		十和田毛馬内	1	1	溪間工・山腹工	
小坂町		小坂	9	4	溪間工・山腹工	
		大地	2	2	山腹工	
		上向	2	2	溪間工・山腹工・地すべり防止工	
		小坂鉦山	1	1	本数調整伐	
大館市	大館市	粕田	3	1	溪間工・山腹工	
		雪沢	3	1	溪間工・山腹工	
		猿間	1		溪間工	
		葛原	3	1	溪間工・山腹工	
		曲田	2		溪間工・山腹工	
		長根山	1		溪間工	
		軽井沢	1		溪間工・山腹工	
		東	2		溪間工・山腹工	
		芦田子	1		溪間工	
		山館	1		溪間工	
		茂内	2	2	溪間工・山腹工	
		十二所	4	3	溪間工・山腹工	
		白沢	2	1	溪間工・山腹工	
		花岡町	3	1	溪間工・山腹工	
		柄沢	2	1	溪間工・山腹工	
		中山	4	2	溪間工・山腹工	
		矢立	2	1	溪間工・山腹工	
		長走	1	1	地すべり防止工	
	比内町	比内町大葛	5	2	溪間工・山腹工	
		比内町独鈷	5	3	溪間工・山腹工	
		比内町中野	5	3	溪間工・山腹工	
		比内町八木橋	2		溪間工	
		比内町小坪沢	1		溪間工	
	田代町	早口	3	1	溪間工・山腹工	
		外川原	1		溪間工・山腹工	
		岩瀬	3	1	溪間工・山腹工	
		山田	3	1	溪間工・山腹工	
北秋田市	鷹巣町	綴子	3	1	溪間工・山腹工	
		七日市	2	1	溪間工・山腹工	
		前山	3	1	溪間工・山腹工	
		坊沢	2	1	溪間工・山腹工	
		今泉	1		溪間工・山腹工	

単位：地区

森林の所在			治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
市町村	旧市町村	区 域		前半5カ年の計画		
北秋田市	森吉町	本城	2		溪間工・山腹工	
		阿仁前田	2	1	溪間工・山腹工	
		根森田	2		溪間工・山腹工	
		森吉	2	1	溪間工・山腹工	
		小又	2	1	溪間工・山腹工	
		浦田	2		溪間工・山腹工	
	阿仁町	阿仁吉田	2	1	溪間工	
		阿仁中村	1		溪間工	
		阿仁萱草鉾山	1		溪間工	
		阿仁長畑	1		溪間工	
		阿仁打当	1	1	溪間工	
		阿仁荒瀬	5	3	溪間工・山腹工・地すべり防止工	
		阿仁幸屋	1		溪間工	
		阿仁幸屋渡	2		溪間工・山腹工	
		阿仁根子	2	1	溪間工・山腹工	
		阿仁笑内	1		溪間工	
		阿仁比立内	2	1	溪間工・山腹工	
		阿仁伏影	1		溪間工	
		阿仁小様	2	1	溪間工・山腹工	
		阿仁戸島内	2	1	溪間工・山腹工	
	合川町	木戸石	2	1	溪間工・山腹工	
		羽根山	1		溪間工	
		増沢	1		溪間工	
		新田目	2		溪間工・山腹工	
上小阿仁村		仏社	2	1	溪間工・山腹工	
		五反沢	2	1	溪間工・山腹工	
		南沢	2		溪間工・山腹工	
		小沢田	2		溪間工・山腹工	
		大林	4	3	溪間工・山腹工	
		沖田面	2		溪間工・山腹工	
能代市	能代市	常盤	5	1	溪間工・山腹工	
		浅内	3	2	防潮工・植栽工・本数調整伐	
		母体	2	1	溪間工・山腹工	
		中沢	1	1	山腹工	
		桧山	2		本数調整伐・山腹工	
		天内	2	1	溪間工・山腹工	
		扇田	1		山腹工	
		河戸川	1		防潮工	
		久喜沢	1		本数調整伐	
		荷八田	1		山腹工	
		外割田	3	1	溪間工・山腹工	
		須田	2	1	防潮工・本数調整	
		田床内	2	1	溪間工・山腹工	
		比八田	2		溪間工・山腹工	
		朴瀬	2		溪間工・山腹工	
	二ツ井町	二ツ井町田代	1		溪間工	
		二ツ井町	2	1	山腹工	
		二ツ井町仁鮒	3	2	溪間工・山腹工	
		二ツ井町小掛	3	2	溪間工・山腹工	
		二ツ井町荷上場	2	1	溪間工・山腹工	
		二ツ井町梅内	2	1	溪間工・山腹工	
		二ツ井町種	6	3	溪間工・山腹工	
		二ツ井町駒形	2		溪間工・山腹工	
		二ツ井町麻生	1		山腹工	
		二ツ井町切石	2	1	溪間工・山腹工	

単位：地区

森林の所在			治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
市町村	旧市町村	区 域		前半5カ年の計画		
藤里町		大沢	3		本数調整伐・溪間工	
		藤琴	12	8	溪間工・山腹工・地すべり防止工	
		粕毛	3	1	溪間工	
		太良鉾山	2	1	溪間工・山腹工	
三種町	琴丘町	鹿渡	1	1	本数調整伐	
		上岩川	6	2	溪間工・地すべり防止工	
	山本町	下岩川	4	1	本数調整伐・山腹工	
		外岡	1		山腹工	
		豊岡金田	1	1	山腹工	
		森岳	2	1	溪間工・山腹工	
	八竜町	大口	1	1	本数調整伐	
		浜田	1		本数調整伐	
八峰町	八森町	八森	6	3	溪間工・山腹工・植栽工	
	峰浜村	峰浜目名湯	4	2	溪間工・植栽工	
		峰浜石川	4	1	溪間工・山腹工	
		峰浜水沢	7	2	溪間工・山腹工・植栽工	
		峰浜沼田	3	1	溪間工・防潮工	
		防潮工・本数調整伐				
		峰浜塙	3		溪間工	
男鹿市	男鹿市	船越	3	1	本数調整伐・防潮工	
		北浦北浦	2	2	山腹工・本数調整伐	
		五里合琴川	2	1	本数調整伐	
		北浦入道崎	1		本数調整伐	
		船川港双六	6	4	山腹工・本数調整伐	
		船川港仁井山	5	3	山腹工・本数調整伐	
		船川港比詰	1	1	山腹工	
		脇本脇本	1	1	山腹工	
		脇本樽沢	3	3	本数調整伐・山腹工	
		脇本田谷沢	3	2	本数調整伐・山腹工	
		脇本富永	1	1	山腹工	
		男鹿中中間口	4	1	溪間工・山腹工	
		男鹿中滝川	1	1	山腹工	
		戸賀戸賀	6	4	溪間工・山腹工	
		戸賀塩浜	7	3	溪間工・山腹工	
		戸賀浜塩谷	2	2	溪間工・山腹工	
		戸賀加茂青砂	1	1	溪間工・山腹工	
	若美町	野石	2	2	植栽工	
		福米沢	1	1	山腹工	
		角間崎	1	1	山腹工	
潟上市	天王町	天王	3	1	本数調整伐・防潮工	
	昭和町	昭和豊川上虻川	2	2	本数調整伐	
	飯田川町	飯田川和田妹川	1	1	溪間工・山腹工	
五城目町		富津内下山内	3	2	溪間工・山腹工	
		富津内中津又	2	1	溪間工・山腹工	
		馬場目	4	2	溪間工・山腹工	
		(五城目)	2	1	本数調整伐	
		小池	2	1	溪間工	
		内川湯ノ又	5	4	溪間工・山腹工	

単位：地区

森林の所在			治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
市町村	旧市町村	区 域		前半5カ年の計画		
八郎潟町	八郎潟町	浦大町	1	1	溪間工	
大潟村		大潟	3	2	本数調整伐・植栽工	
合 計			378	174		

6 要整備森林の所在及び面積並びに要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期
変更なし

第7 その他必要な事項

1 保安林その他制限林の施業方法

(1) 制限林の施業方法

変更なし

(2) 森林の保護及び管理

変更なし

2 その他必要な事項

(1) 水と緑の条例に関する事項

変更なし